

WORKS

Empower&Energize

No130
2012/8

名東福祉会は名古屋市と日進市を中心に
知的障害者を中心とする福祉活動を行っています



今後の生活が楽しみ

上ノ山ホームで

男女の新ユニットがスタート

名東福祉会理事長 加藤久和

■上ノ山ホームに引越

2012年6月4日、上ノ山ホームに男性用のケアホームと女性用のケアホームがオープンしました。それぞれ9名の方が入居され、我が家として新生活をスタートされます。これはたいへんお目出度いことです。

建設の土地をご提供していただいた方、建設資金を確保するためご協力いただいた多くの方々や、これまでケアホーム建設に携わった方の多くの労苦の賜物であると思います。また、近隣の住民の方々には建設期間様々なご迷惑をおかけした事と思います。まずはここであらためて誌面を借りて感謝申し上げます。

■ケアホームとは

ここでケアホームについて少し触れておきたいと思えます。ケアホームの利用者は障害程度区分でいうと2以上の身体障害者、知的障害者、精神障害者となります。高齢の障害者の方でも、65歳になるまでに障害福祉サービスを利用された経験がある人であればどのようなでも利用することができます。ケアホームは日常生活上の世話を受けながら、共同生活を行うところです。ケアの内

容を具体的に述べると、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言等です。就労している方や福祉事業所の日中活動を利用している方には、就労先や他の社会福祉の関係機関との連絡や調整などのケアを提供します。

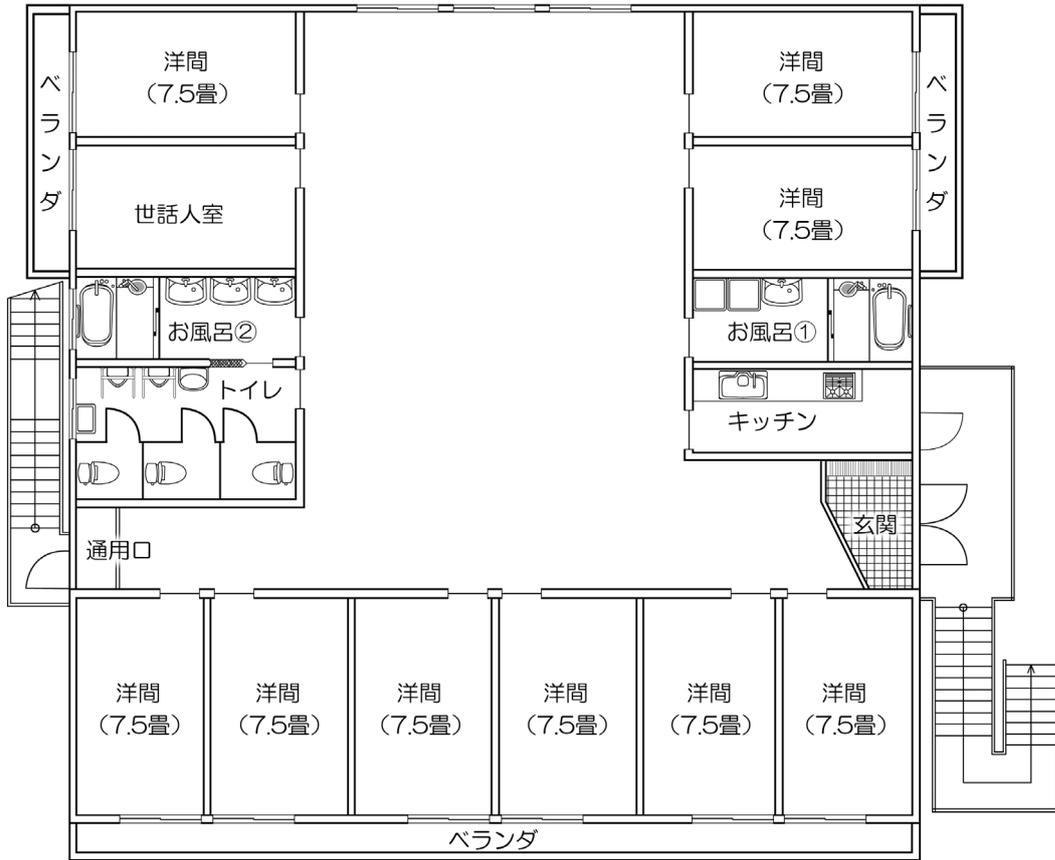
ケアホームには利用期限はありません。従って「自分の家」のような感覚で利用することができます。ケアホームは建設した名東福祉会と利用者の方々が賃貸契約を結んでサービスの提供が行われます。家賃は2万円と比較的低価格に設定されています。

■新しくできた

上ノ山ホームのレイアウト

上ノ山ホームには以前から男性用ユニット(定員9名)が設置されています。今回は、既存の男性ユニットの隣に2階建てのユニットを増設しました。1階の男性ユニットは廊下でつながれば既存ユニットとの連絡が容易となります。イベント時などに利用者の交流を行う上で有利です。2階は女性ユニットです。外部階段を利用してフロアーに入ります。女性ユニットの利用者は男性

ユニットフロアには一切足を踏み入れることなく自分の居室に入る事ができます。



○ 1階・男性棟

居室レイアウトは居室とキッチンやバス・トイレを中央のリビングルームの周りに配置していく方式です。この方式ではホールの中央からどの居室も見守る事ができ、死角が少なくなるため安心感があります。また、職員の動線も比較的少なくなります。デメリッ

建物 鉄骨造2階建
延床面積:536.60㎡

設備の種類	室数	面積
利用者居室	9室×2	12.42㎡
居間・食堂	2	106.83㎡
キッチン	2	8.28㎡
トイレ	2	12.42㎡
洗面脱衣・浴室	2室×2	16.56㎡
職員室	2	12.42㎡

居室面積については既存の上ノ山ホームの面積と同一です。

上ノ山ホームのインテリアはほぼレジデンス目進を踏襲したのようになってます。上ノ山ホームの床材は高級家具で使用されることが多い桐の端材を活用したものです。肌ざわりは柔らかく、



■ 内装

トは比較的大きな床面積を必要とし、建築費がかかるようになることです。

温かみがあります。転倒時などまさかの事態でも、多少とも衝撃を緩和してくれる効果もあります。

壁は珪藻土で仕上げているため余分な湿気を吸収し結露を防いでくれます。愛知県は高温多湿でカビなどが発生しやすい地域ですが珪藻土は快適な室内空間を保つのに一役買ってくれると思います。また集団生活では匂いも気になるもの。珪藻土はそうした匂いも防いでくれるといわれています。また音の吸収が良いので静かです。共同生活ではたいへん重要な要素だと思います。

■設備

生活の質を左右する水回り。今回は、最新の市販の洗面化粧台、トイレ、ユニットバスを入れました。浴室の床は最近はやりの水切りが良いものを使用していて、常に乾いた状態を保つようになっています。通常、福祉施設では洗面所は造作することがほとんどですが、最近のこの分野の商品開発は目覚ましく、使い勝手が良く、リーズナブルな価格帯の製品が豊富に販売されています。市販製品とすることでメンテナンスのコストを抑えることができます。



す。高級ホテルのような内装と比べるとやや見劣りはしますが、その代わりに使い勝手が良く、掃除も楽だと思えます。また、古くなった場合に交換することも造作に比べれば比較的容易だと思えます。

トイレと洗面台は3台ずつ配置し、できるだけ取りあいにならないように配慮しています。



■24時間体制

生活施設を利用すると、日中のサービスと併用して24時間体制のケアが提供されます。職員の夜間の勤務は長く、8時間労働の2倍の時間となります。もちろん寝ている時間を中心ですから単純に2倍の職員が必要というわけではありませんが、デイサービスが開かない土日や休日は生活施設が対応し

なければなりません。ケアホームやグループホームはひとりの専門職員が配置されてともに生活をするイメージがあります。休日対応や職員が病気などで休みを取らなければならない時、利用者本人が体調を崩してデイサービスに行けない時の対応など、一人の職員だけではとても対応しきれません。

名東福祉会の場合、レジデンス日進があります。単独の通所施設が単独でケアホーム運営する事は難しいのですが、レジデンス日進の職員も含めた交代勤務の予定を組む事が可能となっています。

私は福祉サービスはプロのサービスとして提供されるべきものだと思います。プロであるからこそ勤務時間の間はサービスに全力を投じ、勤務が終わればシャワーを浴びてさっと帰る事ができます。私は福祉サービスは交代制での勤務を基本とするべきであると思います。

■ライフスタイルの多様性を確保

平成24年4月から新しい制度のもとに、障害福祉が再編されました。ケアホームで生活しつつ、日中はこれまで

利用してきて慣れている通所の生活介護施設や就労支援事業を利用することもできます。場合によっては就職している人も本人が望めばケアホームを利用することもできます。施設入所支援と比べると、多様な生活のありようを選択する事ができるようになっていきます。

ケアホームを利用して24時間の福祉サービス利用となったとしても、それと家庭との関係が疎遠になるといっわけではありません。私は、成人のご子息が別々の生活拠点を持つ事は、決して家族の絆を壊すことにはならないと思います。むしろ、親子の絆や兄弟とのつながりを深めるのではないかと思っています。というのも、あまりにも親子が一体化してしまうと、様々な発想が持ちにくくなり本人のサービスを多様なものにしにくくなるのではないかと思うからです。また、利用者の兄弟との関係についてもあまりに親子の関係が強すぎると、利用者本人と兄弟の関係も希薄になってしまうかねない危惧があるからです。もちろん私見ではありますが、普段から福祉サービスを利用して、緩やかな親子関係や兄弟関係を維持していると、いざという

時にはかえって家族が力を發揮できるのではないかと思えます。

名東福祉会の生活施設ではいつでも自由に実家に帰る事ができます。緩やかな家庭とのつながりはいつまでも維持していきたいと考えています。

Iさんは6月4日(月)から新築の上ノ山ホームを利用されています。始まったばかりの上ノ山ホームの生活ですが、公共交通機関を利用する事も自立のひとつ。特に、実家は大切な目的地のひとつです。そこで、自分で地下鉄を使って実家に帰る練習が始まりました。これから様々な形でケアホームと「職場」と実家の間を行き来し、街のお店や医療機関を利用し、地域の中に根付いていく事を目標として行きたいと思えます。

■次は「ユリ」-

今から10年前、スウェーデンやイギリス、デンマーク、アメリカ、カナダ、ドイツ、オーストラリアを回ってケアホームを視察してきた際、これらの国については70歳近い年齢になるまで親が介護している事を基本としている国はありませんでした。もっとも、アメ

リカやカナダではハイスクールを卒業すると親元を離れて生活する習慣がありますから、親が高齢になるまで障害者と同居するような雰囲気はほとんどありません。

日本では親が介護する事が基本になっていきますから終わりが無いのです。たいへん不謹慎な話を許していただければ、高齢の親の介護は子どもとしては終わりがありませんが、わが子に障害がある場合にはその介護には終わりはありません。昨年、高齢の親と障害がある人が自宅で亡くなられているのが発見される事件がありました。これはたいへん痛ましい事だと思えます。

家族の絆を強化し、地域の人たちとの望ましい関係を維持する意味でも、生活相談や福祉サービスが継続的に提供され、家族の緩やかな関係を保ちつつ、地域で家族がともに生活できる仕組みを作っていく事が重要だと思います。知的障害者の生活の場の充実について、私たち福祉に携わる人間はなお一層力を傾注していかなければならないと思えます。

現在、名東福祉会における日中サービスを利用されている成人の利用者153名のうち夜間ケアを利用している人は

67名です。率にして43%の方の生活の場を確保したことになります。10年前には名東福祉会ではほとんど生活の支援を提供できていなかった事を考えると格段の進歩です。ただ、これで安心かというと全くそうではなく、地域生活を支えているご両親の年齢が高齢化しているため、さらに次のケアホームの開発を急がなければならないという現実が迫っています。仮に、10年後に現在の利用者153名の60%(92名)がケアホーム利用の必要性があるようになるとすると、あと25人分のケアホームが必要になることとなります。1ユニット9名定員だとすると、さらに3ユニットを設置しなければなりません。その方法としては

- (1)名古屋市内の通所施設周辺に設置
- (2)上ノ山ホームの敷地内に設置
- (3)レジデンス日進周辺に
一戸建てのケアホームを設置
- (4)レジデンス日進の定員増

の4通りが考えられます。

まずはじめに(1)の案についてです。「地域福祉」の理念からすれば、(1)の名古屋市内に設置されている案が優れて

います。名東区にあるメイトウ・ワークス、はまなすはレジデンス日進や上ノ山ホームからやや離れていますから、名東区内の通所施設を利用する事が可能な場所にケアホームを建設する事が最も優れた案だと思います。しかし、反面、土地の購入等を含めると誠に大きな費用がかかります。居室の水準を保ちつつ、利用料の格差が生まれなようにするためにかなりの工夫が必要だと思えます。具体的には不動産の購入について積極的に寄付を公募するよ

うな動きも必要になると思えます。

(2)の上ノ山ホームに設置する事も敷地からすれば1ユニットまでなら可能ですが単に1ユニットだけの増設ならばニーズをなかなか満たす事ができません。これ以上の設置はレジデンス日進の入所定員と同規模になってしまうこともあり無理な点も出てくると思えます。

(3)のように、一戸建てのような小ユニットを単独で設置する場合には、様々な選択肢が生まれます。ケアホームを賃貸物件として地権者から賃貸を受けるという方法もあり得ます。この場合にはニーズに応じて利用料も他とは別であってもいいのかもしれませんが、

(4)のレジデンス日進の単純な定員増は運営費の単価が下がるといった問題から困難がありますが他に方法がなければあり得ない話ではありません。

このように、ケアホームの開発には様々な方法が考えられます。また単独の案だけではなく、社会福祉制度やそのとりまく環境に基づき、いろいろな案を組み合わせてニーズに対応していくことも必要かもしれません。いろいろな案があり、非常に難しいとは思いますが、だからといって意思決定に憶すようなことがあってもいいけません。ケアホーム建設に関して、なんらかのチャンスがあればその都度積極的に取り組んでいきたいと思えます。安心してきる住まいは安定した生活の基本。これからも家族会を含め、職員とともに質の高い福祉サービスのありようを求めて研究と実践をしていく所存です。

わびごう

この4月からの制度改正で、相談支援の分野は文字通り、右往左往している状況です。特に、サービス利用者全員を対象とした「計画相談」の創設は、市町村単位で制度運営していく設計となっており、全国各地でその対応に追われていると言っても過言ではありません。障害福祉の分野も、これからは介護保険同様、サービス等利用計画というプランの裏付けがないと、支給決定がされない仕組みとなった訳です。

しかし、いくら法や制度が変わっても、本質的なこと・大切なことまでが変わってしまう訳ではありません。相談支援のことで言えば、相談者一人一人のお話をしっかり聞いて、生活全体をアセスメントし、適した課題解決を相談者本人と一緒に考えていくというプロセスは変わりませんし、むしろ、このような変動の時期だからこそ、しっかりと踏まえるべきだとも言えます。

ご本人が希望する生活の実現に向けて、どのような課題解決を図って

いくかは常に容易なことではありませんので、関係者がそれぞれの立場で話し合うケア会議が重要になります。支援に関わる人全員が関係情報や判断過程・価値観を共有し、検討を行います。こういう言い方をするとか何か難しく感じますが、要は、本人像や生活全体を把握して、「できること探し」を行うということです。

これは何も、相談支援に代表される地域生活支援に限ったことではありません。日中活動を提供する事業所や、ケアホーム・施設入所支援といったナイトケアの場、また就労支援の場においても同様です。「支援」とは行動ですから、常に「いつ」「それが「どうする」が問われますので、関係者でそれを検討・確認することは日常的に行われるべきです。ちなみに、事業所内で行う会議はケース会議とでも言った方が分かりやすいでしょうか。

どう呼ぶかはともかく、ご本人を中心に関係者が「どうするか」を考える機会の多寡が、支援の質に大きく関わる気がします。(小)

ご寄付ありがとうございます

平成23年3月1日～平成24年5月31日

◆メイトウ・ワークス

宇佐見ゆみ子様 大内伸元 様 川口功 様 中嶋保 様 廣田芳子 様
山田信二 様 手芸サークルマーガレット 様

◆天白ワークス

青山武司 様 石村博 様 片野篤子 様 丹羽文芳 様 長谷川聡 様
水谷義孝 様 三鍋敦子 様 村口竜二 様

◆はまなす

山田幸造 様

◆レジデンス日進

加藤康雄 様 加藤康彦 様 北川史郎 様 近藤圭吾 様 高本由紀子様
中野章代 様 林輝夫 様 日高勉 様 堀百合子 様 吉田征一 様
レジデンス日進家族会様

◆上ノ山ホーム

奥村剛史 様

谷本憲哉 様 平野栄子 様 山田真奈美様 與語二造 様
名東福祉会上ノ山支援の会 代表 松田信孝 様

名東福祉会のホームページ

ホームページアドレス <http://www.meito.or.jp>

●社会福祉法人 名東福祉会

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上納58-4
TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

●メイトウ・ワークス

〒465-0055 名古屋市名東区勢子坊2-1303
TEL 052(702)2863 FAX 052(701)2079

●天白ワークス

〒468-0023 名古屋市天白区御前場町327
TEL 052(804)5487 FAX 052(804)5416

●デイケア はまなす

〒465-0054 名古屋市名東区高針台1-911
TEL 052(704)7551 FAX 052(704)7552

●レジデンス日進・ハートフルアクト日進

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上納58-4
TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

●上ノ山ホーム

●児童行動療育センター「たけのこの家」
〒470-0124 愛知県日進市浅田町上の山14番3
TEL 052-800-2203 FAX 052-800-2204

●焼き菓子の店「ロト」

〒470-0124 日進市浅田町平池112-3
TEL 052-808-6555 FAX 052-808-6555